

(件名) 外国人技能実習生の入国に関する陳情書(1項)

(陳情の要旨)

技能実習生をはじめとする外国人材は、近年、日本国内はもとより本県の各産業分野にとってもなくてはならない存在となっております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による外国人の入国制限により、現在は、帰国する外国人材がいる一方で、新たな人材の受入ができない状態が続いています。帰国困難な技能実習生が在留資格を特定活動に変更した上で引き続き就労できる措置はありますが、転職が可能なことから、県内では退職を申し出る技能実習生なども多く、操業に支障が生じている事業所も少なからずあります。県内の技能実習実施機関では、技能実習生の待遇の改善等による県内残留の推奨や県外からの就労希望者を探すなどの取り組みを行っていますが、努力にも限界があり、先の見えない状況が続いています。

また、昨年から今年にかけて、海外との往来が緩和され、外国人材の入国ができた時期がありましたが、その際も、国際線が限定された空港にしか就航しておらず、また、感染防止のための入国後の待機施設への移動については公的交通機関が利用禁止となっております。

通常であれば、主に鹿児島空港又は福岡空港で技能実習生などを出迎えますが、往来が緩和された際の受け入れは、成田、関西空港まで大型バスなどで出迎えに行かなければなりません。九州最南端にある鹿児島県からの出迎えは、人員、車両、宿泊施設の確保、経費の負担、これらに対する技能実習実施機関の同意の取り付けなど多くの負担がありますが、国内移動経費については助成対象外とされ、企業負担となっております。

以上の趣旨に基づき、技能実習生などの受け入れについて、下記事項を請願します。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症対策を一層推進して安心・安全を確保のうえ、必要な外国人材の入国を認めるよう関係機関に働きかけること
- 2 従来の外国人材の入国後一定期間の待機の宿泊費、帰国前に義務付けられているPCR検査費及び陰性証明書発行費の支援に加えて、外国人材入国時の国内移動経費を対象とするなど、支援を拡充すること